

にゅうようじきょういくそうだんつうしん

ひなたぼっこ



2葛盲第396号

令和2年7月3日

乳幼児教育相談通信第4号

東京都立葛飾盲学校長
田島 忍

日頃より、本校の教育について御理解いただきまして、ありがとうございます。

例年ならば、就学を見通して、地域の小学校、特別支援学校で、学校公開が行われますが、本年度は昨今の状況下、公開事業を取り止める学校が多いようです。なので、今号では、誌上にて、見えない、見えにくい、お子さんの就学、進学についての情報を提供させていただきます。併せて、これまで乳幼児教育相談で紹介してきた工作についても掲載します。参考になさってください。

(文責：丹羽弘子)

- ★ グループ相談は、新型コロナウイルス感染症対策のため、9月より開始します。
- ★ 育児教室についても、9月以降より開催します。

※ 個別の相談については7月、8月もお受けいたしますので、御連絡いただけたらと存じます。

～視覚障害のあるお子さんの「多様な学びの場」について～

〈学びの場〉

視覚障害のあるお子さんが小学生になる時、視覚障害に対応する専門の教育を受ける場として、視覚障害特別支援学校（以下、盲学校）と小学校に設置された弱視特別支援学級（以下、弱視学級）があります。東京都の場合、盲学校に在籍し教育を受ける方法と、地域の小学校に在籍しながら盲学校や弱視学級における「通級による指導」を受ける方法があります。

小学部を設置している都内の盲学校は、国立大学法人附属校1校と都立盲学校3校があります。都立久我山青光学園は、視覚障害教育部門と知的障害教育部門の併置校ですが、視覚障害教育部門は、他の盲学校と同様の教育内容です。

「通級による指導」は、地域の小学校に在籍しながら、週8時間を上限として、盲学校や弱視学級での視覚障害に応じた支援を受けます。都内で弱視学級を設置している小学校は9校です。居住区市に弱視学級がない場合、お子さんは他区市の弱視学級を設置している小学校や盲学校に通級することになります。また、「通級による指導」を受けるお子さんは、通級以外の時間は、在籍する地域の小学校で学習することになります。

この他、地域の小学校に在籍しながら支援員の加配を受けたり、他障害種の特別支援学校に在籍しながら盲学校の外部支援等のサービスを受けることもあります。

〈学習における「合理的配慮」〉

盲学校の子供たちには、見えにくい・わかりにくいことによる学びにくさに対応し、通常の検定教科書の他、拡大教科書、点字教科書が用意され、それぞれの視認知の状態に適切な教科書が受給されます。拡大教科書、点字教科書は、地域の小学校に在籍する児童も無償給与の対象です。そのため、小学校で、拡大教科書や点字教科書を使って学習をしている子供たちもいます。その他、見えにくさ・わかりにくさへの合理的配慮として、学校に単眼鏡・ルーペ・拡大読書器・タブレット端末などを持ち込んで学んでいる子供たちもいます。

〈「在籍」と「副籍」〉

東京都では、特別支援学校に入学し「在籍」する児童・生徒（小・中学生）が本人の居住地の小・中学校に副次的な学籍を持つ「副籍」という制度を施行しています。「副籍」交流は、保護者や本人の希望によって「直接交流」（児童・生徒が、交流校の授業や行事に参加するなどの交流）、「間接交流」（学級や学校のお便りを交換する交流）などの形があります。

はさみを使って飾りを作ろう

はさみを使って
七夕かざり

ちょうちん

〈材料〉
フラフの花
おりがみ2枚
たニ条、セロテープ

- ① フラフの花
10cm
カッターで切る
(大人が切ってください)
- ② おりがみ
2.5cm
セロテープ
まきつける
- ③ はみ出ている
おりがみを
内側に
折リこむ。
- ④ もう1枚のおりがみ
半分にある
- ⑤ はさみで
1回切り
登場!
- ⑥ わをを広げる
おりがみ
- ⑦ ③と⑥を合体
合わせる
セロテープ
合わせる
- ⑧ たニ条
てぎよがり

テープはゆるゆる
たニ条はゆるゆる

はさみを使って
七夕かざり

あみかざり

第2弾

〈材料〉
おりがみ
たニ条

- ① おりがみを
半分に
折る。
- ② さらに
半分に
折る。
- ③ はさみで
カット
- ④ カット
- ⑤ たニ条
ひらいてのびして

今回ご紹介させていただく工作は、はさみを使う工作です。親指と四指が分化し、両手での操作が可能になり、目と手の協応の力が高まる、年中さん、年長さんが練習を始める「はさみ」。刃の部分の扱い方、切っているものだけを切る、など、丁寧に伝えて使わせましょう。

親指と四指を1回だけとじる「1回切り」から始めて、直線切り、曲線切りへと難易度を上げていくと良いでしょう。

【連絡先】 東京都立葛飾盲学校 tel : 03-3604-6435 fax:03-3602-9096
担当 : 丹羽 (にわ) 弘子

